平成２４年（フ）第８８３９号
東京都江戸川区江戸川５丁目35
破産者　尾白　哲夫
1　決定年月日　平成24年９月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第８８４４号
神奈川県横浜市鶴見区鶴見中央５丁目14―29―202
破産者　杉山　敦彦
1　決定年月日　平成24年９月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第８８６６号
埼玉県川口市幸町２丁目２―22―403
破産者　山口　隆司
1　決定年月日　平成24年９月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第８８６７号
東京都江東区清澄２丁目12―４―２Ｆ
破産者　西谷　　亮
1　決定年月日　平成24年９月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第８８９７号
東京都三鷹市上連雀３丁目２―１―106
破産者　中村　　博
1　決定年月日　平成24年９月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第８９０１号
東京都中野区白鷺３丁目26―７―202
破産者　石塚　浩之
1　決定年月日　平成24年９月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第８９６８号
東京都中野区中央２丁目５―４―502
破産者　黒川　恵美（旧姓中村）
1　決定年月日　平成24年９月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第８９６９号
東京都小平市回田町215　ドウェリング斉藤15―120
破産者　齊藤ゆかり（旧姓神田）
1　決定年月日　平成24年９月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第８９７０号
東京都中央区湊３丁目10―９―1102
破産者　竹村　尉史
1　決定年月日　平成24年９月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第８９７７号
東京都立川市砂川町６丁目36―２
破産者　泉田美代子
1　決定年月日　平成24年９月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第９００１号
青森県弘前市大字南富田町７―15
破産者　本多　昭弘
1　決定年月日　平成24年９月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第９００２号
青森県弘前市大字南富田町７―15
破産者　本多　佳子
1　決定年月日　平成24年９月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第９００３号
東京都江戸川区上篠崎４丁目９―14―303
破産者　中筋　祐介
1　決定年月日　平成24年９月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第９０１０号
東京都府中市清水が丘１丁目４―15―802
破産者　浜口　清美
1　決定年月日　平成24年９月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１７５３６号
東京都荒川区荒川４丁目11番８―201号
破産者　株式会社大奉組
1　決定年月日　平成24年９月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第３６７１号
神奈川県横浜市青葉区新石川１丁目９番地14
破産者　ムラタ・エンタープライズ株式会社
1　決定年月日　平成24年９月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第３６７２号
神奈川県横浜市青葉区大場町359―16
破産者　村田　和夫
1　決定年月日　平成24年９月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第４０４４号
東京都足立区大谷田５丁目３―11―304、開始決定時の住所東京都足立区大谷田５丁目16―13―404
破産者　佐藤　裕樹
1　決定年月日　平成24年９月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第５４２３号
東京都大田区田園調布南19番３―103
破産者　遠近　淳子
1　決定年月日　平成24年９月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第５５６８号
埼玉県さいたま市見沼区大和田町１丁目1717　西村方
破産者　森　　兼光
1　決定年月日　平成24年９月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第５５６９号
東京都新宿区百人町２丁目12番10号
破産者　トータルシステム株式会社
1　決定年月日　平成24年９月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第５５７０号
東京都八王子市北野町534番地12
破産者　中央建設株式会社
1　決定年月日　平成24年９月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第５９７４号
東京都杉並区上荻１丁目９番１号
破産者　有限会社日乃出焼鳥店
1　決定年月日　平成24年９月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部